

7 その他国有林野の管理経営

7 その他国有林野の管理経営

(1) 人材の育成

「国民の森林^{もり}」である国有林野の管理経営をはじめ、森林経営管理制度を踏まえた民有林への指導やサポートなど森林・林業施策全体の推進に貢献する人材を育成するため、森林技術総合研修所や各森林管理局においては、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、地方公共団体職員等との職員の合同研修などを実施しています。

令和元年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出や、木材の流通・加工、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修、森林総合監理士等の育成に資する研修等を実施しました。

また、引き続きOJT^{*}、地方公共団体等との人事交流に取り組みました。

表－27 国有林野事業における森林総合監理士の育成状況

区 分	人 数
令和元年度の国有林野事業職員の合格者数	39名
(参考) これまでの累計合格者数	237名

事例 34 木材安定供給（生産・販売）研修の実施

（森林技術総合研修所）



- 神奈川県 足柄上（あしがらかみ）郡 山北町（やまきたまち）世附（よづく）国有林
- 路線選定方法と効率的な作業システムを学ぶ研修生の様子

- 神奈川県 厚木市（あつぎし）株式会社市川屋プレカット工場
- プレカット工法について学ぶ様子

森林技術総合研修所では、木材を安定的に供給するために必要な素材生産及び販売の知識と技術を有し、木材供給事業等の現場での確かな監督ができる人材の育成を目的として、森林管理局署職員に対する木材安定供給研修を実施しています。

令和元年度の研修では、森林作業道の作設方法、路線選定方法、国有林野事業における木材販売の位置付け、安定供給の取組等についての講義を実施しました。また、国有林野事業の現場やプレカット工場[※]での実習・見学を通じて、路網作設の考え方や木材の需要動向について受講生の理解を深めることができました。さらに、これらの講義や実習により新しい知識を得るとともに、受講生同士でのコミュニケーションにより、互いの知見を共有することができました。

今後も、木材の安定供給に向けた取組について、森林管理局署職員の理解を深めるための研修を行っていくこととしています。

(2) 地域振興への寄与

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域における資源でもあることから、森林管理局・署等という地域に密着した体制で国有林野の管理経営を行う上で、地域振興への寄与は国有林野事業の重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給（69 ページ参照）、事業の民間委託や技術指導等による事業者・人材の育成（31 ページ、39 ページ参照）、野生鳥獣への対策（57 ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（77 ページ参照）、森林空間の総合利用（79 ページ参照）、民有林と連携した森林施業等の推進（37 ページ参照）や山地災害の防止等を通じて、林業・木材産業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉や安全の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献しています。

事例 35 ^{らちはま} 埴浜防災緑地用地への国有林野の提供

(関東森林管理局 ^{いわき} 磐城森林管理署)



- 福島県 新地町（しんちまち）
谷地小屋（やちごや）
埴浜防災緑地
- 防災緑地用地の事業区域の様子

関東森林管理局磐城森林管理署では、埴浜防災緑地の整備に伴い必要となる用地として、国有林野の提供を行いました。

埴浜防災緑地は減災の考えに基づく多重防御の1つとして福島県が計画したもので、かさ上げされた海岸堤防の背後に造成されており、大規模な津波の被害を軽減するとともに、地域の憩い・交流の場としての役割もっています。平成26年8月に関東森林管理局と福島県との間で防災緑地敷としての無償貸付契約を締結し、これまで県や地域が中心となった整備とその活用が進められてきました。地元小学生がどんぐりを集めて苗木を育成して植栽する「どんぐりプロジェクト」や、地域住民や民間企業が参加する下刈等地域の憩いの場や交流の場として地域の活性化にも貢献してきました。こうした活動が行われる中、令和2年2月に福島県と国有財産売買契約が結ばれ、国有林野の提供に至っています。

今後も東日本大震災の復旧・復興に向けた事業の推進に協力するため、関係機関と連携しつつ、国有林野の提供を行うなど適切に対応していくこととしています。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災の発生から令和2年3月で9年が経過しました。復旧・復興に当たって、国有林野事業では、地域に密着した国の出先機関として、復興に必要な国有林野の貸付け・売払い等地域の期待に応えた取組を行ってきました。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、学識経験者からの意見も踏まえて、生物多様性の保全にも配慮しながら取り組んでいます。樹木の生育基盤の造成に当たっては、安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材も盛土材として積極的に活用し、その後の植栽については、企業やNPO等の協力も得ながら取り組みました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質による森林等の汚染への対応については、関係機関と協力しながら、市町村からの要望等に基づき、生活圈周辺の国有林野の除染に取り組むこととしているとともに、福島県内の国有林野をフィールドとして森林における除染に関する知見の集積や林業再生のための実証事業に取り組んでいます。また、国有林野事業として森林整備などの管理経営を推進することで、森林・林業の再生をはじめとする地域の復興に貢献しています。

事例 36 民間ボランティアと協力した海岸防災林の復旧・再生

(東北森林管理局)



- 宮城県 仙台市（せんだいし） 若林（わかばやし）区 北山（きたやま）国有林
- 左がボランティアによる植栽の様子
右が植栽された苗木の様子

東北森林管理局では、東日本大震災で津波により被災した海岸防災林を復旧・再生するため、民間ボランティアの協力を得て、クロマツや広葉樹の苗木の植栽を行っています。平成 24 年度から平成 30 年度までの間に、企業や NPO 等延べ 70 団体と約 26ha の「社会貢献の森」の協定を締結し、植栽や下刈等の保育活動を実施してきました。

令和元年度は、11 団体がそれぞれの協定区画において、クロマツ 6,080 本、広葉樹 820 本の植栽と下刈等の保育作業を実施しました。令和 2 年度には、残り 0.45ha の区画で植栽が行われる予定となっており、これをもって全ての区画の植栽が完了する見込みとなっています。

今後は、協定期間において必要な下刈等の保育作業を実施することにより、健全な海岸防災林の復旧・再生を図ることとしています。

事例 37 避難指示解除区域における実証事業

(関東森林管理局)



- 福島県 双葉（ふたば）郡
川内村（かわうちむら）
館山（たてやま）国有林
- 実証事業による間伐の実施箇所の様子



- 福島県 双葉郡
葛尾村（かつらおむら）
大笹（おおざさ）国有林
- 実証事業箇所のチップ被覆の様子

関東森林管理局では、原発事故に伴う放射性物質の影響が残る避難指示解除区域内の国有林野において、森林整備等の実証事業に取り組んでいます。間伐の実施に当たり、高性能林業機械^{*}の活用、伐採跡地へのチップの被覆、立木樹皮の放射性物質濃度の測定方法等について検証を行い、放射性物質の拡散防止や作業員への影響の低減に配慮した森林施業の方法を検証しています。

令和元年度は、福島県川内村、葛尾村、飯舘村^{いいたてむら}及び南相馬市^{みなみそうまし}の避難指示解除区域内の国有林野において、施業による空間線量率の変化の調査や空間線量率の水準、自然条件等に適した作業システム等について具体的な手法の検討を行うとともに、福島県川俣町^{かわまたまち}の避難指示解除区域内の国有林野においては、比較的放射性物質濃度の高い樹皮の部分について、剥皮方法等の検討や地域における木材供給の可能性についての調査を行いました。

今後、平成 27 年度から実施されてきた実証事業による知見を項目ごとに取りまとめ、広く普及することで、避難指示解除区域等における森林整備・木材生産が円滑に進められるよう取り組んでまいります。



復旧・再生が進む仙台湾沿岸地区の海岸防災林（東北森林管理局）

(4) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで職員団体との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。一般会計の下での管理経営においても、引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めています。